杉並 いき いき 勉強会

『法定後見制度の落とし穴』～その対策としての家族信託・任意後見制度～

ご参加希望の方はご参加者の人数把握のため、
お名前だけ事前に連絡頂けましたら幸いです。

定員20名様

法定後見制度を利用したために起きてしまった悲しい事例をもとに、法定後見制度の問題点とその対策としての家族信託、任意後見制度について解説します。

過去の勉強会風景

お気軽にご参加下さい

平成30年11月20日(火)13時30分～15時

場所/高井戸地域区民センター3階第1集会室
所在/杉並区高井戸東3-7-5

内容により時間が前後する事がございます。ご了承下さい。

京王井の頭線　高井戸駅　徒歩2分

高井戸地域区民センター（高井戸市民センター）
3階第1集会室

勉強会終了後、個別相談承ります（事前予約優先）

① 15時から15時30分
② 15時30分から16時
③ 16時から16時30分

時間帯につきましては、ご希望を伺った上で調整をさせて頂きます。
先着順のため、ご希望の時間帯が取れないこともございます。
ご理解のほど、何卒宜しくお願い致します。

ホームページ「はじめての家族信託」
http://kazokushintaku.co.jp/ 又は
はじめての家族信託　で検索！

講師の高野です。
少しでも「ためになった」と思って頂ければ幸いです。

家族信託専門士、ファイナンシャルプランナー
宅地建物取引士、相続診断士、認知症サポーター
港区生涯学習講座「まなびや」講師

コスモス家族信託一般社団法人 電話03-3403-8530
メール　takano@kazokushintaku.co.jp